

平成19年度「専修学校を活用した再チャレンジ支援推進事業」成果報告書

事業名	子どもをもつ女性のためのインターンシップ付就職支援プログラム		
法人名	学校法人福岡YMCA学園		
学校名	福岡YMCA国際ホテル・福祉専門学校		
代表者	理事長 齊藤 皓彦	担当者 連絡先	宮田 公英 TEL:092-831-1771

1. 事業の概要

事業の主題・ねらい

本講座は、主に子育て等の家庭責任のために長期に就業を中断していて、再就職を漠然と希望しているものの、積極的に求職活動をしたり能力アップのための自己投資をしたりするところまで到達していない女性を対象に企画した。

講座案内ちらしの配布と無料求人情報誌への情報掲載を行ったところ、上記の条件にぴったり当てはまる女性10人が集まった。年代別では20代1人、30代4人、40代5人である。

就業のブランクがあり、子どもがまだ小さい場合には、自分の職務遂行能力に対して不安があるのに加えて、仕事と家庭(家事・育児・介護等)の両立や通勤を過大に負担と感じる傾向があり、求職活動の最初の一歩をなかなか踏み出せないことが多い。加えて、自分が働いていないことから自分のためにお金を使うことに抵抗がある。そこで本事業では再就職に必要な知識や技能を伝授すると同時に、実施する講座全体を模擬就業として位置づけ、受講生が子どもを預けて「出勤」する体験を通して、家庭との両立・子どもとの関係など、そこで起こる問題に対処する力をつけていくことをめざした。

子育て中の女性に対する配慮

希望者には無料の託児を用意し、3名の幼児が参加した。託児場所は、講座の主な実施会場である福岡YMCAとは別の、副会場である福岡YWCAに設けた。託児を申し込んだ受講者には余分な負担を与えたが、これは子育て中の女性に対する「配慮」としてわざわざそのような計画したものである。実際に子どもをどこかに預けて働く場合は、職場に託児所があることは殆どなく、保育園等に子どもを預けてから出勤することになる。プログラム全体を模擬就業と位置づけたこの講座では、その模擬体験もしてもらい、また子どもが病気になったときの対処などについても考えてもらいたかったからである。

家庭責任との両立、子どもとの関係については、受講者それぞれの課題を共有し、知恵を出し合うような機会を講座の中でたびたび設けた。また、講座終了後も受講者が助け合える関係をつくるために、講座外に自由参加の茶話会や昼食会を設け、受講者どうしのコミュニケーションを図った。

2. 事業の評価に関する項目

① 目的・重点事項の達成状況

この講座の目的は、漠然と再就職を希望している人に明確な目標を持ってもらい、模擬就業としての開講期間を通じて、仕事と家庭の両立など直面する問題などに対処する能力を身につけてもらい、講座修了後に具体的な求職活動の第1歩を踏み出してもらったことにある。3月20日の時点で連絡がとれた受講者9人の内7人が就業(内定1人含む)、1人が求職活動を継続しており、事業の趣旨・目的は十分に達成できたと考える(残りの1人は妊娠中で求職活動は見合わせている)。

②事業により得られた成果

女性のための再就職準備講座は各地の男女共同参画センター等で実施されているが、多くは数回の講義で再就職に必要な知識や技能を伝授するものであり、再就職をするかしないか迷っている女性の不安に十分に応え、動機づけをするようなプログラムはほとんど存在しない。しかし、今後の少子・高齢社会や労働市場の動向、家族のあり方の変化を考えると、これらの層の女性に自信をもって労働市場に出てきてもらうことは、女性自身のためにも社会全体のためにも大変重要である。今回の講座は約1ヶ月という長期間にわたる集中的なプログラムだったため、このような女性への「意識づけ」「課題の設定・解決能力の育成」「体験による不安の払拭」といった課題に応える濃密なプログラムを作成することができたと考える。

このプログラムの有効性は、例えば以下のようなところに現れた。託児をした女性は、総じて子どもを預けて働くことへの不安や罪悪感を抱いていたが、開講期間の託児経験により子どもが大きく成長したのを目の当たりにして母親の就業が子どもの利益にもなることを実感し、これにより求職活動に本腰を入れる決心を固めた。また、再就職は自分のわがままと感じ家族の負担が増えることを心配していた女性も、自分が働くことは自分のためだけでなく社会的に重要な意味があることを理解し、罪悪感から解放されたり、相応の家族責任の分担を家族にも申し入れたりという変化が現れた。

修了後の聞き取り調査でも、就職(内定)者全員から、講座参加が大きな動機付けになり、学んだことが求職活動や就業に非常に役立った(役立っている)との高い評価を得た。

③今後の活用

この講座全体をスポンサーなしで実施することは財政上難しいので、スポンサーを探して実施したい。また、プログラム全体をまとめて実施することが無理な場合でも、一部の実施を男女共同参画センターなどと共催することを検討したい。

④次年度以降における課題・展開

この講座は、もともと「自分のためにお金を使うことを躊躇する層」に向けて企画したものである。従って、この講座を実施団体が独自に実施するためには、受講生から費用の一部を徴収するにしても、基本的にはスポンサーを探す必要があり、これが一番の課題である。

託児は、今回は保育士等の有資格者に、副会場に臨時に設けた託児室に来てもらう形をとった。問題は特におきなかったが、もともと託児室として設計されている部屋ではなかったため、不便があった。また、子どもの数がもう少し多い方が実際の集団保育に近くなるので、次回は保育所・託児室等と連携して、託児を実施することを検討したい。

講座の内容については、今年度のを基本としつつ、さらなる改良に努めたい。特にインターンシップについては受け入れ企業にとまどいがあったようで、事前の協議をより綿密にする必要がある。パソコン講座については全般的に非常に好評であったが、受講生の当初の技能に差があり、ひとつのクラスで実施するには多少の無理があった。受講生の人数を増やすなどしてレベル別のクラスを開講することが望まれる。

3. 事業の実施に関する項目

実施内容

平成19年11月21日(水)から12月14日(金)(開講日は17日)にかけて実施した。内容は①再就職チャレンジ講座(17コマ、1コマは90分)、②接遇マナー講座(5コマ)、③パソコン実習(10コマ)、④企業でのインターンシップ(12コマ、6日間)である。それぞれの内容と特徴は以下のとおり。

①再就職チャレンジ講座

1. オリエンテーション
2. 労働市場の状況と再就職の社会的意義
3. 働く目的の実現にむけての課題の抽出、開講中の目標設定
4. 求職活動の流れおよびインターンシップの説明
5. ハローワーク見学
6. ハローワーク見学
7. 母親の就労と子ども、仕事と家庭の両立
8. さまざまな働き方
9. 労働法の基礎知識
10. 社会保険の基礎知識
11. 税金の基礎知識
12. ストレス・マネジメント
13. アサーティブ・トレーニング(1)
14. アサーティブ・トレーニング(2)
15. ハラスメント等職場のトラブルと対処法、困ったときの各種相談先
16. 私の行動計画の策定、ミニ・キャリアカウンセリング
17. 全体振り返り、修了式

・再就職をすることの社会的意義、自分や家族の人生にとっての意義を考える講座を複数用意した。働く目的とそれをばばんでいる原因を抽出し、開講中にクリアしたい課題をそれぞれ設定してもらい、講座の最後には振り返りを行うとともに、今後の行動計画を立ててもらい、求職活動を具体的にすすめていけるようにした。

・求職活動の方法、履歴書・職務経歴書等の書き方などの講座とともにマザーズ・ハローワーク見学を行い、求職活動を始めるときの第1歩のハードルを下げることを目指した。講座の最後にはキャリア・カウンセラーによる個別のミニ・カウンセリングも実施した。

・労働法、社会保険、税金、保育園事情など、再就職を考えるときに必要な知識を身につけることをめざした。

・再就職でおこる家庭や職場における人間関係について考え、事前知識をたくわえ、対処方法を身につけることをめざした。

②接遇マナー研修

自己紹介、挨拶の仕方など、開講中のインターンシップからすぐに必要になるマナー研修を行った。

③パソコン実習

現在ではどんな仕事につくにしても、パソコンの基礎技能は必須となっている。30代・40代の女性の中には、職場にパソコンが導入された時期と退職した時期が重なり、パソコン技能を身につけていない人がいる。このためワード、エクセル、パワー・ポイントの基礎技能を身につける講座を開いたが、事実、パソコン実習対しては、当初から受講生の期待が非常に高かった。

④インターンシップ

実際に「働く」ということを体験してもらうために実施した。受け入れ先は流通業1社、事務請負業1社である。

受講者の就業状況

就職決定者7名(内定者1名を含む)の内訳

正社員・フルタイム2名、パート・アルバイト5名

販売2名、事務3名(損保・銀行・小学校)、看護助手1名、企画制作会社1名